

令和 2 年度第 2 3 回庁議提案 審議・報告・その他  
 提出 日：令和 3 年 3 月 9 日  
 担当部・課：生活環境部廃棄物対策課〔内線 3 3 7 2〕

<b>① 件 名</b>				
石巻市一般廃棄物処理基本計画の中間見直しについて				
<b>② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）</b>				
<p><b>【背景】</b>          廃棄物の処理及び清掃に関する法律により、市町村は区域内の一般廃棄物の処理に関する計画を定められなければならないとされており、平成 2 8 年度を計画初年度として定めた「石巻市一般廃棄物処理基本計画」は、令和 2 年度を中間目標年次としていることから、本年度において社会情勢や実績等を勘案し計画の見直しを行う必要が生じている。</p> <p><b>【目的】</b>          廃棄物を巡る国内外の社会情勢や処理実績に応じて目標の見直しを行い、ごみの減量やリサイクル等の取り組みを推進する。</p>				
<b>③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性</b>				
<p><b>【根拠法令】</b>          廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和 4 5 年法律第 1 3 7 号）          廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則（昭和 4 6 年厚生省令第 3 5 号）          石巻市廃棄物の減量化及び資源化並びに適正処理等に関する条例（平成 1 7 年条例第 1 8 0 号）          石巻市廃棄物の減量化及び資源化並びに適正処理等に関する条例施行規則（平成 1 7 年規則第 1 3 0 号）</p> <p><b>【総合計画との整合性 総合計画の位置付け： <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">有</span>・無】</b> 又は <b>【個別計画との整合性】</b>          石巻市総合計画基本計画              第 5 章 心ゆたかな誇れるまち                  第 2 節 身近な自然や生活環境を守る                      3 循環型社会を形成する          石巻市環境基本計画              基本目標 3 循環型社会の構築</p>				
<b>④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）</b>				
平成 2 8 年	3 月	石巻市一般廃棄物処理基本計画策定		
令和 2 年	7 月	第 1 回廃棄物対策審議会（書面決議）		
	1 1 月	第 2 回廃棄物対策審議会		
令和 3 年	1 月	第 3 回廃棄物対策審議会		
<b>⑤ 主な内容</b>				
<p>計画の基本的な方向性を示す基本方針等は変更せず、令和元年度実績を踏まえ目標値等を見直すもの。詳細は別紙のとおり。</p> <p>・本計画における目標値          計画目標年次 令和 7 年度          第 1 編 ごみ処理基本計画</p>				
		実績 令和元年度	目標(見直し前) 令和 7 年度	目標(見直し後) 令和 7 年度
減量化	1 人 1 日当たりのごみ排出量	1,054 g / 人・日	930 g / 人・日	980 g / 人・日
資源化	リサイクル率	12.1%	15.7%	14.9%
最終処分	最終処分率	12.6%	11.3%	10.8%

第2編 生活排水処理基本計画

	実績 令和元年度	目標(見直し前) 令和7年度	目標(見直し後) 令和7年度
計画処理区域内人口	141,887人	137,034人	136,188人
汚水処理人口普及率	73.0%	86.3%	90.5%

⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）

【影響・効果】

目指すべき目標に向けて、市民、事業者及び行政が一体となって取り組むことにより、循環型社会の形成が図られる。

⑦ 他の自治体の政策との比較検討

県内全市町村で策定済み。

⑧ 今後の予定及び施行予定年月日

令和3年3月 石巻市一般廃棄物処理基本計画中間見直し告示  
市ホームページ等により周知

⑨ その他